

## 鹿 児 島 県 公 報

平成31年 1 月 15 日（火）第3485号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 指定管理者の指定 (観光課取扱い) 1
  - 地域森林計画の決定 (森林経営課取扱い) 1
  - 地域森林計画の変更 (2件) (森林経営課取扱い) 2
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援  
医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 2
  - 漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧 (2件) (水産振興課取扱い) 4
  - 公共測量の実施 (監理課取扱い) 4
  - 指定管理者の指定 (4件) (都市計画課取扱い) 4  
(建築課取扱い) 5
  - 道路の位置指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 5
  - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉  
サービスの事業の廃止 (南薩地域振興局取扱い) 6
  - 道路の位置指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 6
- 選挙管理委員会告示**
- 海区漁業調整委員会委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の数 (※)  
(選挙管理委員会取扱い) 6
- 公安委員会告示**
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 7

## 告 示

## 鹿児島県告示第15号

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第6条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 公の施設の名称  
ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
ニチガスクリエイト・ミズノ共同事業体  
鹿児島市城南町7番8号
- 3 指定の期間  
平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月 31 日まで

## 鹿児島県告示第16号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により南薩地域森林計画をたてたので、当該地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 森林計画区の名称

南薩森林計画区（鹿児島市，枕崎市，指宿市，日置市，いちき串木野市，南さつま市，南九州市及び鹿児島郡一円）

## 2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課，鹿児島地域振興局農林水産部林務水産課及び南薩地域振興局農林水産部林務水産課

## 鹿児島県告示第17号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により大隅地域森林計画（平成30年1月12日鹿児島県告示第17号をもって公表）を変更したので，当該変更後の地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 森林計画区の名称

大隅森林計画区（鹿屋市，垂水市，曾於市，志布志市，曾於郡及び肝属郡一円）

## 2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課及び大隅地域振興局農林水産部林務水産課

## 鹿児島県告示第18号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により熊毛地域森林計画（平成30年1月12日鹿児島県告示第21号をもって公表）を変更したので，当該変更後の地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 森林計画区の名称

熊毛森林計画区（西之表市及び熊毛郡一円）

## 2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課並びに熊毛支庁農林水産部林務水産課及び屋久島事務所農林普及課

## 鹿児島県告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により，次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
有限会社中央調剤薬局	南さつま市加世田本町37番地7	平成31年 1月1日	育成医療・更生医療
フジ薬局	南九州市川辺町田部田4889番3	平成31年 1月1日	育成医療・更生医療
城田薬局	伊佐市大口大田1254番地6	平成31年 1月1日	育成医療・更生医療
菱刈薬局	伊佐市菱刈重留1146番地	平成31年 1月1日	育成医療・更生医療
有限会社ケーアイ調剤薬局溝辺店	霧島市溝辺町有川327番地4	平成31年 1月1日	育成医療・更生医療
あもりがわ薬局	霧島市隼人町松永3307番地1	平成31年 1月1日	育成医療・更生医療

有限会社ひなた調剤薬局	霧島市隼人町東郷一丁目281	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
帖佐調剤薬局	始良市宮島町58-15	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
NPO法人肝属調剤薬局	肝属郡錦江町神川175番地1	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
ゆう調剤薬局	肝属郡肝付町前田4816-8	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
有限会社ムラタ薬局	奄美市名瀬石橋町17番1号	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
ムラタ薬局久里店	奄美市名瀬久里町16番40号	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療

## 鹿児島県告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年1月15日

鹿児島県知事 三反園訓

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
有限会社ライフデザイン	南さつま市金峰町中津野1207番地1	さつま訪問看護ステーション	南さつま市金峰町中津野1207番地1	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション・万之瀬	南九州市川辺町田部田6387番地1	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
医療法人財団浩誠会	霧島市霧島田口2143番地	訪問看護ステーションあんしん	霧島市霧島田口2143番地14	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
鹿児島医療生活協同組合	鹿児島市谷山中央五丁目12番3号	生協訪問看護ステーション・こくぶ	霧島市国分中央三丁目38番15号	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
社会福祉法人桃蹊会	霧島市牧園町高千穂3617番地	訪問看護ステーションサンライト	霧島市牧園町高千穂3617番地640	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
有限会社文月会	始良市加治木町西別府2820番地3	訪問看護ステーションこころ	始良市加治木町木田2356番地4	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
医療法人愛誠会	曾於市大隅町下窪町1番地	大隅地域訪問看護ステーション	曾於市大隅町下窪町1番地	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
公益社団法人曾於医師会	曾於市大隅町月野894番地	曾於医師会立訪問看護ステーション	志布志市有明町野井倉8288番地1	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療
社会医療法人恒心会	鹿屋市笠之原町27番22号	訪問看護ステーションことぶき	鹿屋市寿八丁目7309-2	平成31年 1月1日	育成医療・更 生医療

**鹿児島県告示第21号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を平成31年 1 月 15 日から同月 29 日まで北さつま漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 発起人の住所及び氏名  
阿久根市脇本9717番地 3 福留藤哉  
阿久根市脇本9596番地 1 福浦三則  
阿久根市脇本9820番地 2 江口勝政
- 2 加入区  
黒之浜加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
北さつま漁業協同組合

**鹿児島県告示第22号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を平成31年 1 月 15 日から同月 29 日まで喜入町漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 発起人の住所及び氏名  
鹿児島市喜入生見町2323番地 山崎力  
鹿児島市喜入瀬々串町1245番地 3 浜崎利信  
鹿児島市喜入中名町2780番地 樋高一利
- 2 加入区  
喜入加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
喜入町漁業協同組合

**鹿児島県告示第23号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、曾於市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 平成30年12月 5 日から平成31年 3 月 18 日まで
- 3 作業の地域 曾於市大隅町中之内

**鹿児島県告示第24号**

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第6条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 公の施設の名称  
吉野公園

- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
南国交通株式会社  
鹿児島市中央町18番地 1
- 3 指定の期間  
平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月 31日まで

**鹿児島県告示第25号**

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第6条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 公の施設の名称  
大隅広域公園
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益財団法人鹿児島県地域振興公社  
鹿児島市名山町 4 番 3 号
- 3 指定の期間  
平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月 31日まで

**鹿児島県告示第26号**

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第6条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 公の施設の名称  
県営住宅（鹿児島市内分）
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター  
鹿児島市新屋敷町16番228号
- 3 指定の期間  
平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月 31日まで

**鹿児島県告示第27号**

鹿児島県公の施設に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第13号）第6条の規定により、次のとおり指定管理者を指定した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 公の施設の名称  
県営住宅（鹿児島市及び離島に所在するものを除く。）
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
南和産業グループ  
鹿児島市東開町 3 番地166
- 3 指定の期間  
平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月 31日まで

**鹿児島地域振興局告示第 1 号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島地域振興局長 井多原章一

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成30年 11月30日	日置市伊集院町大田7番地 株式会社ウエダ開発 代表取締役 植田利一	日置市伊集院町徳重字大畑716番2, 716番3及び716番4	92.93	6.00～6.01

**南薩地域振興局告示第1号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成31年1月15日

南薩地域振興局長 五田嘉博

事 業 所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
知覧ふれあいの里	南九州市知覧町東別府15635番地	社会福祉法人休道福祉会	南九州市知覧町東別府15635番地	吉井 紘二	平成30年7月1日	就労移行支援
就労・支援事業所あすなろ	南九州市顛娃町上別府字西場6543番	社会福祉法人あすなろ福祉会	南九州市顛娃町上別府字西場6543番	山本 森満	平成30年12月31日	就労移行支援

**始良・伊佐地域振興局告示第3号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成31年1月15日

始良・伊佐地域振興局長 下村一彦

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成30年 12月19日	始良市宮島町63番地1 山始ハウジング株式会社 代表取締役 池田清	始良市加治木町反土字東塩入671番4	77.83	6.00

**選挙管理委員会告示****鹿児島県選挙管理委員会告示第2号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項に規定する海区漁業調整委員会委員の解職の請求の連署に要する各海区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

なお、平成30年1月12日付け鹿児島県選挙管理委員会告示第2号（海区漁業調整委員会委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の数）は、廃止する。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

鹿児島海区 1,760人

熊毛海区 121人

奄美大島海区 355人

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第5号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成31年 1 月 15 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P デジハネブラックラグーン3C A	サミー株式会社	8P0944
ぱちんこ遊技機	P ちょいパチナナシーDXII G3 9	豊丸産業株式会社	8P0978
ぱちんこ遊技機	P A キャプテン翼雷獣バージョン RAY	株式会社サンセイアールアンドディ	8P0796
ぱちんこ遊技機	P ゴッドイーターMZ	株式会社サンセイアールアンドディ	8P1024
ぱちんこ遊技機	P エヴァンゲリヲン～超覚醒～j R	株式会社ジェイビー	8P0968
回胴式遊技機	S / アナザーハナビ弥生ちゃん/ DH	株式会社ユニバーサル ブロス	8S1059
回胴式遊技機	S 猛獣王 王者の咆哮 RS	タイヨーエレック株式 会社	8S1119